



准組合員対策をどうする!

～新世紀JA研究会の「提言」を読み解く～

准子と太郎の一問一答

JAの准組合員制度は、戦後のJA運動を牽引してきた農協中央会制度の廃止と引き換えにJAグループが死守してきたほどの、今次農協改革最大の問題である。

改正農協法制定後、5年間の猶予期間を経て当面、一律の准組合員事業利用規制が行われないことが明らかになったことで、関係者は一様に安堵の胸をなでおろすことになった。

だが、この問題はのど元過ぎれば熱さ忘れると言った性格のものではなく、これまでのJA運動の矛盾が凝縮されたものでもある。それは、JAにとって最も大切な自らの組織の基本理念（経営理念）をどのように考えるかという問題と不可分な関係にあり、戦後JA運動の大転換を促すものである。

本ブックレットを、准組合員問題の本質解明と今後のJA運動の方向を指し示す啓発の書として活用して頂きたい。



(三角 修 代表)

新世紀JA研究会

<目次>

ご挨拶1 新世紀JA研究会代表

ご挨拶2 同「准組合員対策推進・運営委員会」委員長

JA菊池代表理事組合長 三角 修

JA東京みなみ常務理事 志村 孝光

パートⅠ「提言を」読み解く

第1 JAへの期待

1.地域農業における農協の役割～農協法の目的
(株)農林中金総合研究所 理事長 皆川 芳嗣

2.農業の基本価値
東京大学大学院教授 鈴木 宣弘

3.准組合員制度の活性化の前提条件を考える
—農業との関連性を持つJAであることの必要性—
(元JAグループ自主改革に関する有識者会議座長)
中央大学大学院 戦略経営研究科 教授 杉浦 宣彦

第2 准子と太郎の「一問一答」

新世紀JA研究会 事務局

4.准組合員の意思反映

5.准組合員の組織化

第2 推進具体策

- 1.はじめに
- 2.新たなJA理念の構築と実践
- 3.准組合員の定義
- 4.准組合員の意思反映
- 5.准組合員の組織化

第3 実践事例と論考

1.実践事例

- (1)「准組合員は農業の応援団」
JA秋田しんせい 代表理事専務 佐藤 茂良
- (2)「農産物直売所を通じた准組合員の意思反映」
JA東京みなみ 常務理事 志村 孝光
- (3)「食と農による准組合員の意思反映」
JA福岡市 代表理事専務 宗 欣孝

2.論考

- (1)「農に関わる裾野を広げる展開方向—農の有する多面的機能の発揮による准組合員対策—」
JAはだの 代表理事組合長 宮永 均
- (2)「求められる『正と准組合員の相互補完ビジネスモデル』の確立」
JA兵庫六甲 前常勤監事 前田 憲成
(以上、敬称略)

パートⅡ 今後の准組合員対策への「提言」

はじめに～「提言」の理由

第1 推進対策の考え方

- 1.問題の背景・所在と取り組みの経緯
- 2.JAの経営理念(新たな経営理念の構築)
- 3.准組合員の定義

<購入申し込みは裏面>

新世紀JA研究会

〒270-0023 千葉県松戸市八ヶ崎6-48-14

☎090-2331-9716(福岡)

☎080-8859-4670(濱田)